時間外労働及び休日労働に関する協定届(例)(様式9号の3の4)(限度時間を超えない場合)

時間外労働 休日労働 (株式第9号の3の4(第70条関係)											校番号	被一括事業場番号	
150- 4	事業の種類			事業の名称			事業	の所在地(電話	番号)		協定の	有効期間	
	一般乗用旅客自動車運送事業	(タクシー)	○○ <i>タク</i>	シー株式会社 〇〇支店			- 0000 ○町1-2-3)	₸ : ○○○		0000年4		
	時間外労債 必要のある 季節的繁忙及び顧客			業務の種類	労働者数 (満 18歳 以上の者)	(1目)	1 口		延長することができる時間数 1箇月(①については45時間まで、②については42時間まで) 法定労働時間を超える時間を超える時間数		1年 (①については 360 時間まで、②については 320 時間まで) 起算日 (年月日) 〇〇〇年4月1日 法定労働時間を超える 時間数超える 時間数超える 時間数		
時間外	① 下記②に該当しない労働者	季節的繁忙及び顧客の需要に応ずるため 一時的な道路事情の変化等に対処する ため		自動車運転者 (タクシー)	20 人	7.5 時間	超える時間数	(任意)	超える時間数45時間数	(任意)	超える時間数360時間	(任意)	
労働		季節的繁忙及び顧客め	の需要に応ずるた	運行管理者	3人	7.5時間	5 時間	5. 5 時間	45 時間	55 時間	360 時間	410 時間	
	② 1年単位の変形労働時間制 により労働する労働者	予期せぬ車両トラフ 月末の決算業務	ルに対処するため	自動車整備士 経理事務員	3人5人	7.5時間7.5時間	3時間 2時間	3.5時間2.5時間	42 時間 20 時間	52 時間 30 時間	320 時間 200 時間	370 時間 320 時間	
休	休日労働をさせる必要のある具体的事由			業務の種類	労働者数 (満 18 歳 以上の者)	所定休日 (任意)			労働させることができる 法 定 休 日 の 日 数		労働させることができる法定 休日における始業及び終業の時刻		
日労働	季節的繁忙及び	が顧客の需要に応ずる	ため	自動車運転者 (タクシー)	20 人	毎週2回			2週を通	法定休日のうち、 2週を通じて1回 法定休日のうち、		9:00~23:00	
		が顧客の需要に応ずる っず、時間外労働及び		運行管理者 計	3人 100 時間未満	毎週2回				じて2回	9:00~23:00 ないこと(自動車の運転の業		
	に従事する労働者は除く。)。	年 3 月 12	Ħ							(チェッ	ックボックスに要	チェック)	
協定の成立年月日 〇〇〇〇 年 3 月 12 日 協定の当事者である労働組合 (事業場の労働者の過半数で組織する労働組合) の名称又は労働者の過半数を代表する者の 職名 氏名 山田 花子 協定の当事者 (労働者の過半数を代表する者の場合) の選出方法 (投票による選挙) 上記協定の当事者である労働組合が事業場の全ての労働者の過半数で組織する労働組合である又は上記協定の当事者である労働者の過半数を代表する者が事業場の全ての労働者の過半数を代表する者であること。 (チェックボックスに要チェック) 上記労働者の過半数を代表する者が、労働基準法第 41 条第 2 号に規定する監督又は管理の地位にある者でなく、かつ、同法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続により選出された者であつて使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。 (チェックボックスに要チェック)													
	0 0	労働基準監督署長 	л		使	照名 氏名	代表取締役 田中 太郎						

1	\	

時間外労働 休日労働 に関する協定届

労働保険番号	
法人番号	

様式第9号の3の4 (第70条関係)

	事業の種類			事業の名称		事業	協定の有効期間					
一般貨物自動車運送業(トラック)			○○運輸	偷株式会社 ○○支店			─ ○○○○ ○町1-2-3	•	·:000-000-0000)		○○○○年4月1日 から1年間	
						+		V-Енц ш. С	1			
		時間外労働をさせる 必要のある具体的事由		業務の種類	労働者数 (満 18 歳 以上の者)		1日		延長することができる時間数 1 箇月 (①については 45 時間まで、②については 42 時間まで)		1年(①については360時間まで、②については320時間まで) 起算日 (年月日)	
							法定労働時間を 超える時間数	所定労働時間を 超 え る 時 間 数 (任意)	法定労働時間を 超える時間数	所定労働時間を 超える時間数 (任意)	法定労働時間を 超える時間数	所定労働時間 超える時間 (任意)
寺間外	ため 一時的な道路 ため		主の増加に対処する 自動車運転者)変化等に対処する (トラック)		20 人	7.5 時間	5 時間	5. 5 時間	45 時間	55 時間	360 時間	410 時間
ź h	① 下記②に該当しない労働者	季節的な需要、発注 ため	の増加に対処する	運行管理者	3人	7.5 時間	5 時間	5.5 時間	45 時間	55 時間	360 時間	410 時間
		季節的な需要、発注の増加に対処する ため		荷役作業員	10 人	7.5 時間	3時間	3.5 時間	30 時間	40 時間	250 時間	300 時間
	予期せぬ車両トラフ		ルに対処するため	自動車整備士	3人	7.5 時間	3 時間	3.5 時間	42 時間	52 時間	320 時間	370 時間
	② 1年単位の変形労働時間制 により労働する労働者			経理事務員	5人	7.5時間	2時間	2.5時間	20 時間	30 時間	200 時間	320 時間
木	休日労働をさせる必要のある具体的事由		業務の種類	労働者数 (満 18 歳 以上の者)		所定休日 (任意)		労働させることができる 法 定 休 日 の 日 数		労働させることができる法別 休日における始業及び終業の時刻		
日労	季節的な需要、発注の増加に対処するため		自動車運転者 (トラック)	20 人	毎週2回			法定休日のうち、 2週を通じて1回		9:00~23:00		
働	季節的な需要、	季節的な需要、発注の増加に対処するため			3人	毎週2回			法定休日のうち、 4週を通じて2回		9:00~23:00	

上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1 箇月について 100 時間未満でなければならず、かつ 2 箇月から 6 箇月までを平均して 80 時間を超過しないこと (自動車の運転の業務に従事する労働者は除く。)。

(チェックボックスに要チェック)

協定の成立年月日 ○○○○ 年 3 月 12 日

協定の当事者である労働組合(事業場の労働者の過半数で組織する労働組合)の名称又は労働者の過半数を代表する者の 協定の当事者(労働者の過半数を代表する者の場合)の選出方法(<mark>投票による選挙</mark> 職名 氏名 山田 花子

上記協定の当事者である労働組合が事業場の全ての労働者の過半数で組織する労働組合である又は上記協定の当事者である労働者の過半数を代表する者が事業場の全ての労働者の過半数を代表する者であること。

(チェックボックスに要チェック)

上記労働者の過半数を代表する者が、労働基準法第 41 条第 2 号に規定する監督又は管理の地位にある者でなく、かつ、同法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして事施される投票、挙手等の方法による手続により選出された者であつて使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。

✓ (チェックボックスに要チェック)

○○○○ 年 3 月 15 日

使用者 職名 代表取締役 氏名 田中 太郎

○ 分働基準監督署長殿

時間外労働及び休日労働に関する協定届(例)(様式9号の3の4)(限度時間を超えない場合)

集式領	第9号の3の4(第 70 条関係)			時間外休 日 3	労働 に関 労 働	する協定届	労働保険法人番	都道府県	所掌」「管轄」	基幹番号	技番号	被一括事業場番号
	事業の種類			事業の名称			事業	の所在地(電話	番号)		協定の	有効期間
	一般貸切旅客自動車運転事	業(バス)	ス株式会社 ○○支店		1 '	— 0000 ○町1-2-3		<u>.</u> : 000-00	00-0000)	○○○○年4月1日 から1年間		
		時間外労働をさせる 必要のある具体的事由		業務の種類	労働者数 (満18歳) (以上の者)	所定労働時間 (1日) (任意)	1日 7		延長することができる時間数 1箇月(①については45時間ま で、②については42時間まで) 法定労働時間を 超える時間数 (任意)		1年 (①については 360 時間まで、②については 320 時間まで) 起算日 (年月日) 〇〇〇年 4 月 1日 法定労働時間を所定労働時間を超える時間数超える時間数	
時間外労	① 下記②に該当しない労働者	需要の季節的な増大 の変更に対処するた 一時的な道路事情の の変化等に対処する		自動車運転者 (バス)	20 人	7.5 時間	5時間	5.5時間	45 時間	55 時間	360 時間	410 時間
働		需要の季節的な増大の変更に対処するた		運行管理者	3人	7.5 時間	5時間	5. 5 時間	45 時間	55 時間	360 時間	410 時間
	② 1年単位の変形労働時間制	予期せぬ車両トラブルに対処するため 日末の独質業務		自動車整備士経理事務員	3人	7.5時間	3時間 2時間	3.5時間 2.5時間	42 時間 20 時間	52 時間 30 時間	320 時間 200 時間	370 時間 320 時間
	により労働する労働者	77.不少.以开来1分		性往事 物員		7. 0 F() [E]	2 1/1 [1]	2. 0 K) [B]	20 K) [B]	00 H) [H]	200 47 [8]	320 K) [B]
休	休日労働をさせる必要のある具体的事由			業務の種類	労働者数 (満18歳 以上の者)	所定休日 (任意)			労働させることができる 法定休日の日数		労働させることができる法定 休日における始業及び終業の時刻	
目労動	需要の季節的な増大及び	自動車運転者 (バス)	20 人	毎週2回			法定休日のうち、 2週を通じて1回		9:00~23:00			
	需要の季節的な増大及び	運行管理者	3人	毎週2回 法定休日のうち、 4週を通じて2回					9:00~23:00			
務	上記で定める時間数にかかわら に従事する労働者は除く。)。 它の成立年月日		休日労働を合算した甲 	特間数は、1箇月について	100 時間未清	鵲でなければな	らず、かつ2箇	月から6箇月ま	でを平均して 80		いこと(自動車 ックボックスに要	
協	定の当事者である労働組合(事	業場の労働者の過半	数で組織する労働組合		半数を代表す	る者の 職名 氏名	経理担当事 山田 花子		スは 〇〇バスき	労働組合		
	定の当事者(労働者の過半数を 上記協定の当事者である労働組				上記協定の当	事者である労働	動者の過半数を作	代表する者が事業	業場の全ての労!		代表する者である ェックボックスに	
	上記労働者の過半数を代表する こより選出された者であつて使 ○○○○		選出されたものでない		る者でなく、	かつ、同法に	規定する協定等	をする者を選出っ	することを明ら	かにして実施され		学の方法による手
	0.0	W fel did Merey by The Time	30		使	用者 職名 氏名	代表取締役 田中 太郎					
	<u> </u>	労働基準監督署長月	改									